

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第1回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）

○日 時 平成15年 7月4日（金）13：30～14：30

○場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 橋の間 （3階）

○出席者

- ・ 委 員 橋本委員長、吉田副委員長、
浅野委員、小野委員、土井委員、山崎委員、山本委員
- ・ 整備局 渡邊局長、菊田副局長、井福副局長、大原総務部長、田中企画部長、
久保田建政部長、川崎河川部長、岡本道路部長、小原港湾空港部長、
野村営繕部長、前橋用地部長 他

○資 料

- ・ 資 料－1：議事次第
- ・ 資 料－2：九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第1回）出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料－3：九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料－4：平成14年度までの事業評価結果について
- ・ 資 料－5：再評価実施要領改定及び事後評価実施要領策定について
- ・ 資 料－6：九州地方整備局事業評価監視委員会規則
- ・ 資 料－7：九州地方整備局事業評価監視委員会運営要領（案）
- ・ 資 料－8：平成15年度再評価及び事後評価対象事業一覧表
- ・ 資 料－9：平成15年度の委員会運営について（案）
- ・ 参考資料：事業評価に関する実施要領等
 - ・ 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領
 - ・ 国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る再評価実施要領
 - ・ 国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領
 - ・ 国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る事後評価実施要領

○議 事

1. 開 会
2. 九州地方整備局 渡邊局長 挨拶
3. 出席者紹介
4. 平成14年度事業評価結果について
5. 再評価実施要領改定、事後評価実施要領策定について
6. 平成15年度委員会の運営について
 - ・ 委員長、副委員長の選出
 - ・ 平成15年度委員会の運営について
7. 閉会

○委員長、副委員長の選出

九州地方整備局事業評価監視委員会規則第3条7項に基づき、委員長に橋木委員、副委員長に明石委員及び吉田委員を選出した。

○平成15年度委員会の運営について

※平成15年度委員会の運営について、審議を行い、別添のとおり了承された。

※委員会での重点審議事業を選定する「選定委員」を以下のとおり選出した。

- | | | |
|-------------|-----|--------|
| ・ダム事業 | ・・・ | 浅野委員 |
| ・道路事業 | ・・・ | 橋木委員長 |
| ・港湾事業 | ・・・ | 吉田副委員長 |
| ・河川、海岸、砂防事業 | ・・・ | 小野委員 |
| ・事後評価事業 | ・・・ | 楠田委員 |

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第1回）
議 事 概 要 （ 議 事 録 ）

○日 時 平成15年 7月4日（金）13：30～14：30

○場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 橋の間 （3階）

○出席者

- ・ 委 員 橋木委員長、吉田副委員長、
浅野委員、小野委員、土井委員、山崎委員、山本委員
（欠席：明石委員、楠田委員）
- ・ 整備局 渡邊局長、菊田副局長、井福副局長、大原総務部長、田中企画部長、
久保田建政部長、川崎河川部長、岡本道路部長、小原港湾空港部長、
野村営繕部長、前橋用地部長 他

○資 料

- ・ 資 料－1：議事次第
- ・ 資 料－2：九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第1回）出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料－3：九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料－4：平成14年度までの事業評価結果について
- ・ 資 料－5：再評価実施要領改定及び事後評価実施要領策定について
- ・ 資 料－6：九州地方整備局事業評価監視委員会規則
- ・ 資 料－7：九州地方整備局事業評価監視委員会運営要領（案）
- ・ 資 料－8：平成15年度再評価及び事後評価対象事業一覧表
- ・ 資 料－9：平成15年度の委員会運営について（案）
- ・ 参考資料：事業評価に関する実施要領等
 - ・ 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領
 - ・ 国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る再評価実施要領
 - ・ 国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領
 - ・ 国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る事後評価実施要領

○議 事

1. 開 会
2. 九州地方整備局 渡邊局長 挨拶
3. 出席者紹介
4. 平成14年度事業評価結果について
5. 再評価実施要領改定、事後評価実施要領策定について
6. 平成15年度委員会の運営について
 - ・ 委員長、副委員長の選出
 - ・ 平成15年度委員会の運営について
7. 閉会

○委員長、副委員長の選出

九州地方整備局事業評価監視委員会規則第3条7項に基づき、委員長に構木委員、副委員長に明石委員及び吉田委員を選出した。

○平成15年度委員会の運営について

※平成15年度委員会の運営について、審議を行い、別添のとおり了承された。

※委員からの意見。

＜運営について＞

◆運営方法としてこれでよいと思う。事業により、15分程度説明するものと3分程度説明するものに分け、審議時間もそれに合わせ、設定することでよいのではないか。

◆今年度からの新しい委員は、再々評価事業の概要及び前回審議内容を知らないが、今回の運営方法でよいだろうか。

◆事前に説明を行うことでそれは可能なのではないか。

◆事業が長引いている原因等の課題をきっちり説明してもらえれば、それでよいと思う。

◆各事業内容についてきっちり把握して頂くために、事務局より委員会資料について事前に資料送付又は説明することをお願いしたい。

▼事務局：委員会の前に資料の送付又は説明を実施する。

＜選定委員について＞

◆この委員会運営案に基づく「選定委員」を決める必要があるが、特にご意見等なければ、それぞれの方の専門を考えて、次の委員をお願いすることではいかがか。

- | | | |
|-------------|-----|--------|
| ・ダム事業 | ・・・ | 浅野委員 |
| ・道路事業 | ・・・ | 構木委員長 |
| ・港湾事業 | ・・・ | 吉田副委員長 |
| ・河川、海岸、砂防事業 | ・・・ | 小野委員 |
| ・事後評価事業 | ・・・ | 楠田委員 |

▼各委員：了承

<その他>

◆今年度の委員会スケジュールについて、ダムと河川と分けて審議するようになって
いるが、ダム事業と河川事業は水系一環で審議する必要があるのではないか。

▼事務局：補足説明させていただくと、この委員会スケジュールは、本日時点の予
定である。また、河川事業とダム事業は密接不可分と考えており、資料
においても第2回のダム事業審議の委員会では「審議は関連河川事業も
含む」としており、関連事業は同時期に審議することと予定している。
ただし、筑後川水系については、ダムの数が多いことから、これから整
理させていただきたい。

◆河川、ダム事業で関連する事業については、浅野委員(ダム事業)、小野委員(河川
事業)の両選定委員にしっかり説明を行い、選定して頂くこと。

以上。

問い合わせ先 国土交通省九州地方整備局

企 画 部：TEL 092-471-6331 (代表)

地方事業評価管理官 山本 健一 (内線 2118)

企画部 建設専門官 井元 幸司 (内線 3156)

九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

あかし 明石	ひろよし 博義	(社)九州・山口経済連合会交通委員会委員長
あさの 浅野	なおひと 直人	福岡大学法学部教授
おの 小野	ゆういち 勇一	九州大学名誉教授(北九州市立いのちのたび博物館館長)
くすだ 楠田	てつや 哲也	九州大学大学院工学研究院教授
ちしやき 橋木	たけし 武	九州大学名誉教授
どい 土井	ゆうこ 裕子	NPO法人「五ヶ瀬川ネットワーク」理事長
やまさき 山崎	あきら 朗	九州大学大学院経済学研究院教授
やまもと 山本	ふみお 文男	九州地区町村会長会会長
よしだ 吉田	のぶお 信夫	福岡大学工学部教授

(敬称略 五十音順)

平成 1 5 年度の委員会運営について

平成 1 5 年度委員会から「再評価後 5 年経過した事業（再々評価事業）」が審議対象となり、事後評価が本格審議となる。

このような状況を踏まえ、効果的かつ効率的な委員会運営のため、委員会での重点審議事業を選定する「選定委員」を置き、以下のとおり対象事業ごとの性格に応じた審議を行う。

1. 委員会審議に先立ち、選定委員は、対象事業の中から次の視点で、「重点審議事業」を選定する。

- (1) 再評価

- ①新規再評価事業
 - ②再評価後 5 年経過事業で再評価後大きな情勢の変更があった事業
 - ③その他選定委員が重点審議する必要があると判断した事業

- (2) 事後評価

- ①改善措置の検討が必要と考えられる事業
 - ②今後の同種事業の調査・計画のあり方及び事業評価手法の見直しに反映に資する事業
 - ③その他選定委員が重点審議する必要があると判断した事業

2. 委員会において、九州地方整備局は、対象全事業について十分な説明資料を提出の上、重点審議事業の説明を中心に行い、それ以外の事業については、要点の説明を行う。

3. 選定委員は、委員会での説明の要点等について、あらかじめ九州整備局に指示することができる。